府政に新しい息吹を！

大阪府議会議員

しばたに匡哉（まさや）

府政報告

皆さんのご意見をお寄せください　しばたに事務所　〒581-0087　八尾市明美町2-8-26
TEL:072-922-3777　FAX:072-922-0115　MAIL:shibatani@mbe.nifty.com

しばたに府議ら橋下府政に提言

大震災の経験を府政にしっかり反映

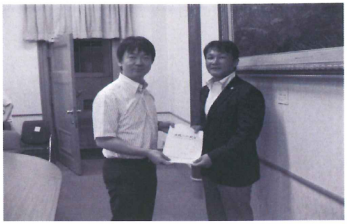

知事に提言書を渡す　しばたに府議

大手前庁舎の耐震工事を早急に

しばたに府議ら民主・無所属ネット府議団は、八月五日、橋下知事に対し、九月府議会と来年度予算編成に向けた府政に関する提言を行いました。防災や、いま府民の皆さんが直面している重要な課題についての新たな政策提言の一部をご紹介します。

府庁舎の防災拠点としての機能は、被災者の支援や災害復旧のための長期間にわたる様々な必要事態に対応、そしてそれらの防災担当部局のみならず、多くの担当部局の機能が必要とされている災害対応にはくまなく防災拠点であることが必須です。

以上のようなことからしばたに府議らは、

①防災拠点として不適格な咲洲庁舎に行政機能を集約させることには反対する。

②大手前地区の庁舎機能を咲洲地区に移転しない以上、大手前地区の府庁舎の耐震工事を早急に実施すべきである。

などの提言を行いました。

※橋下知事は提言提出後の八月十八日、府咲洲庁舎を全面移転する構想について、断念すると表明。

要介護者の受け入れ支援を

被災地三県では多くの介護施設が失われ、被災者があつまる中核施設が集中し施設の低下や介護職員の負担増など深刻な人材不足から、要介護者への府内の介護基金入金の移送用被災地介護施設への支援策を講じるよう提言しました。

無事であった施設においても、被災状態の有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう必要な福祉サービスの給付を行うことを目的とした制度です。

介護保険制度は、要介護者がその人らしい自立した生活を営むことができるよう、介護保険制度の矛盾を解消するため、自立支援の介護を積極的に行い、一定の成果が挙げた施設に対し、府独自の具体的な支援策を講じること。

②介護人材確保策、自立支援向上に据えた職員の意欲向上、定着策を積極的に講じること。

などの指摘や提言を行いました。

この他にも、しばたに府議が充実させることなどの配置を橋下府政に提言しました。

しばたに府議の介護現場での経験を活かし　介護保険制度の矛盾解消を提言

しばたに府議の経験が提言に活かされています

頑張ったことが報われるように

しばたに府議は、長年にわたり社会福祉士、ケアマネージャーとして、高齢者介護の現場に携ってきました。今回の府政への提言においてもその経験が活かされています。

介護保険制度は、要介護者の自立支援と、実情に応じた自立のための支援を基本に据えた高齢者介護を実現するため、介護保険制度の矛盾の理念と、実情がかけ離れた介護保険制度の矛盾を解消し、自立支援の介護を積極的に行い、一定の成果が挙げた施設に対し、府独自の具体的な支援策を講じること。

②介護人材確保策、自立支援向上に据えた職員の意欲向上、定着策を積極的に講じること。

などの指摘や提言を行いました。

しかし、特別養護老人ホーム等において、介護報酬の増加といった入居者へのサービスの向上がはかられることに要介護度が上がることによって、施設が得られる介護報酬も増加（加）や、人材不足から、

この他にも、しばたに府議が充実させることなどの配置を橋下府政に提言しました。

橋下知事　咲洲庁舎全面移転断念

しばたに府議 二委員会を傍聴

八月十日、橋下知事は、河田恵昭・関西大教授ら防災の専門家との意見交換会の後、「意味での本庁舎の全面移転はない。移転条例案は出しまいせん」と述べ、咲洲庁舎移転を断念するとの意向を表明しました。

しばたに府議も、何度かの東日本大震災の被災地を訪れ、津波と地震の凄まじさを目の当りにし、かねてより咲洲庁舎の立地については、疑問を持ち続けてきました。

しばたに府議は、八月十八日に行われた災害対策調査特別委員会と、総務常任委員会の専門家と知事の意見交換を一部始終傍聴しました。以下、当日の会議の概要をご報告します。※全府議の中で、二つの会議及び知事と専門家との意見交換を全て傍聴したのは、しばたに府議ただ一人。

耐震性が疑問視される咲洲庁舎
（大阪市住之江区）

咲洲庁舎は孤立

災害調査特別委

災害対策調査特別委員会では、河田・関西大学教授から広く行政の災害対応についての意見聴取が行われました。

規模災害は、①上町断層帯地震、②南海地震と津波、③大規模水害（淀川氾濫等）、④大規模地震（駒ヶ岳噴火）、⑤寝屋川流域帯地震、生駒断層帯地震と津波（東南海・南海）、高潮氾濫災害です。これらの災害の組み合わせによる広域・複合・長期化災害も、大阪府の地震予想で、①二〇五〇年頃までに南海地震が起きる確率は、必ず東海地震が起きる直後（一～二年内）、その前四四〇年から数回以内にM6クラスの地震が起こる確率は、特に、上町断層帯地震が起これば、大阪は壊滅状態となることが予想されます。知ることが防災拠点を複合的に咲洲庁舎を使いこなすことです。

咲洲庁舎は、現在の耐震化基準では、防災拠点には甚大な被害を受け、咲洲周辺は分断され、孤立化が長期化するというものでした。

咲洲庁舎は最悪の立地

総務常任委

総務常任委員協議会では、咲洲庁舎の安全性等について、学識経験者四名からの説明がありました。偶然、震災前の今年二月に南港の建築研究所が咲洲庁舎へ（独）等に地震計を設置されていたことにより、東日本大震災時の咲洲庁舎の揺れや大阪府内で唯一被害が出た三六〇カ所の建物の損傷状態などが明らかにされました。

その数値から、咲洲庁舎は、最悪な立地であることが判明しました。

咲洲地区など常業務を行う庁舎として、防災担当以外の部署を入居させる方針

※橋下知事は、橋下知事の特区申請を見据え、通勤の施設としても耐震性に問題があるという事実が判明しました。

そこで、現在の耐震化基準では、防災拠点には甚大な被害を受け、咲洲周辺は分断され、孤立化が長期化するというものでした。

“負の遺産”とならぬよう　真摯な議論を

三年前に、橋下知事が全面移転を表明し、「大阪維新の会」の誕生にも繋がった咲洲庁舎は、いわば「負の遺産」として大阪都構想が実現した際の「都庁」としての活用を検討されています。

災害特別委では災害時咲洲庁舎の孤立化を指摘

しかし、今回の東日本大震災という未曾有の国難を経て、その活用について大きな転換期が訪れたのは事実です。

一度買ってしまったものを元に戻すことはできませんが、咲洲庁舎の耐震性に大きな問題が判明した今、政争の具にする“負の遺産”とすることとなら巨大な活用方法について知恵を結集すべく、知事と議会は真摯な議論を深め、府民の皆さんが納得するまで判断しなければなりません。

咲洲庁舎をめぐる経緯

2008年8月	橋下知事がWTCへの府庁舎移転を表明
2009年3月	WTCへの庁舎移転条例案とビル購入予算案を府議会否決
10月	WTCへの庁舎移転条例案を府議会が再び否決 ビル購入予算案は可決
2010年6月	府がWTCの所有権を取得。名称を咲洲庁舎に
11月	咲洲庁舎への部局の移転開始
2011年3月	東日本大震災で多数損傷
6月	庁舎の安全性を検証する専門家会議発足
8月	専門家と意見交換し、橋下知事が全面移転断念を表明

東奔西走

しばたに府議 再び被災地へ

七月二五日～二六日、しばたに府議は、属ネット民主九名で岩手県議会議員団を視察。被災地を視察。しばたに府議は、宮城県石巻市に入り、二度目の視察で、岩手県遠野市、陸前高田市、大船渡市、釜石市を訪問。

しばたに府議は、徐々に復興は進んでいるものの、被災地の生活を取り戻すまでは、まだまだ時間がかかるとの方々が普段の生活を早く復旧・復興を願うとの長い支援を訴えていました。

瓦礫処理等、多くの方々が普段の生活を早く復旧・復興を願うとの長い支援を訴えていました。

復興に向け息の長い支援を

しばたにブロ
携帯URL